

従業員の福利厚生充実のために！

ミレの職域提携ローン

貴社従業員様限定のローン商品を特別金利でご用意いたしました！



ご利用いただける方

- 当組合と職域優遇等に関する協定を締結している企業・事業所にお勤めの方
※常勤役員・従業員で勤続年数1年以上の方
- お申し込み時年齢が満20歳以上の方
- 当組合の組合員になっていただける方

渉外担当者が職場、ご自宅等どこでも伺い、親切・丁寧にご相談いたします。



職域フリーローン

従業員様限定 **特別金利**

2.8%~13.0%

ご融資金額 最高 1,000 万円まで

職域目的ローン

従業員様限定 **特別金利**

2.8%・5.0%

ご融資金額 最高 1,000 万円まで

● パソコンをご利用の場合は、当組合ホームページ(<https://www.mire.co.jp>)よりアクセスしてください。

● 直接、渉外担当者に借入申込書を提出して申込みすることも可能です。

ミレ信用組合 <https://www.mire.co.jp>

くわしくは
こちらから！



本店営業部 〒530-0016 大阪市北区中崎1-5-18
☎(06)6372-7120

東大阪支店 〒577-0843 東大阪市荒川1-16-19
☎(06)6722-1524

和歌山支店 〒640-8156 和歌山市七番丁26-1
☎(073)422-8147

生野支店 〒544-0031 大阪市生野区鶴橋3-4-1
☎(06)6717-0501

寝屋川支店 〒572-0831 寝屋川市豊野町3-5
☎(072)823-9451

八尾支店 〒581-0065 八尾市亀井町2-7-14
☎(072)925-2777

なんば支店 〒542-0076 大阪市中央区難波3-7-12 5F
☎(06)6632-3801

南大阪支店 〒593-8324 堺市西区鳳東町5-451-1
☎(072)275-1666

巽支店 〒544-0014 大阪市生野区巽東2-9-19
☎(06)6757-8777

■ 職域フリーローン

ご利用いただける方	以下の条件すべてを満たす方 ①満20才以上で完済時年齢が81才未満の方 ②当組合と職域優遇等に関する協定を締結した職域提携企業の常勤役職員・嘱託社員・パート社員で勤続1年以上の方
資金使途	ご自由です。 但し、事業性資金は除きます。
融資金額	10万円以上～1,000万円以下
融資期間	10年以内
融資金利	固定料率です。 年2.8%・4.5%・6.0%・9.0%・13.0%の5段階審査 （※但し、保証料を含みます。）
ご返済方法	元利均等返済または元利均等ボーナス併用返済
連帯保証人	原則 不要です。 (全国しんくみ保証(株)および(株)オリエントコーポレーションの保証を受けていただきます。) 但し、保証会社が必要と認めた場合には連帯保証人が必要となります。
所得証明書	融資金額301万円以上の場合は必要です。 融資金額300万円以下の場合は原則不要としますが、保証会社が必要と認めた場合は所得証明書が必要となります。 尚、融資金額300万円以下であっても当組合の判断により、徴求する場合がございます。
本人確認資料	運転免許証写し・写真付住民基本台帳カード写し・健康保険証写し・パスポート写し・印鑑証明書等のうち1点が必要です。

■ 職域目的ローン

ご利用いただける方	以下の条件すべてを満たす方 ①満20才以上で完済時年齢が76才未満の方 ②当組合と職域優遇等に関する協定を締結した職域提携企業の常勤役職員・嘱託社員・パート社員で勤続1年以上の方 ③資金使途が借換の場合は、直近6ヶ月間延滞がない方
資金使途	①資金使途が明確なものの及び他金融機関の目的系ローンの借換資金 ②一部自由資金 但し、事業性資金は除きます。
融資金額	10万円以上～1,000万円以下 但し、借換の場合は残高決済資金の範囲内とします。
融資期間	10年以内
融資金利	固定料率です。 3段階審査（※但し、保証料を含みます。） スペシャル2.8% プレミアム4.5% レギュラー5.0%
ご返済方法	元利均等返済または元利均等ボーナス併用返済
連帯保証人	原則 不要です。 (全国しんくみ保証(株)および(株)オリエントコーポレーションの保証を受けていただきます。) 但し、保証会社が必要と認めた場合には連帯保証人が必要となります。
所得証明書	融資金額201万円以上の場合は必要です。
本人確認資料	運転免許証写し・写真付住民基本台帳カード写し・健康保険証写し・パスポート写し・印鑑証明書等のうち1点が必要です。
資金使途証明書	見積書・売買契約書・入学金納付書等の写しが必要です。 尚、保証会社が必要と認めた場合は保証会社が指定した書類が必要となります。
実行方法	一部自由資金を除き、原則 本人口座経由の振込指定とします。 但し、保証会社が必要と認めた場合はこの限りではありません。